

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示	ページ
○ 街区の区域変更【市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課】	3
◇ 上下水道局	
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局下水道部施設課】	5
◇ 市選挙管理委員会	
○ 各種請求、教育長又は委員の解職請求並びに合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数【行政委員会事務局選挙課】	9
○ 北九州市長選挙の期日【行政委員会事務局選挙課】	11
○ 北九州市長選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者【行政委員会事務局選挙課】	12
○ 北九州市長選挙における選挙長の事務を行う場所【行政委員会事務局選挙課】	13
○ 北九州市長選挙における選挙会の場所及び日時【行政委員会事務局選挙課】	14
○ 北九州市長選挙における線上投票を行う地域及び期日【行政委員会事務局選挙課】	15
○ 北九州市長選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額【行政委員会事務局選挙課】	16
○ 北九州市長選挙と同時に補欠選挙を行うべき理由【行政委員会事務局選挙課】	17
○ 北九州市長選挙の立候補者の届出【行政委員会事務局選挙課】	18
○ 北九州市長選挙につき、候補者から届出のあった選挙立会人となるべき者が10人を超えるとき等のくじを行う場所及び日時【行政委員会事務局選挙課】	20

- 北九州市長選挙につき、選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上となった場合のくじを行う場所及び日時【行政委員会事務局選挙課】

2 1

北九州市告示第 15 号

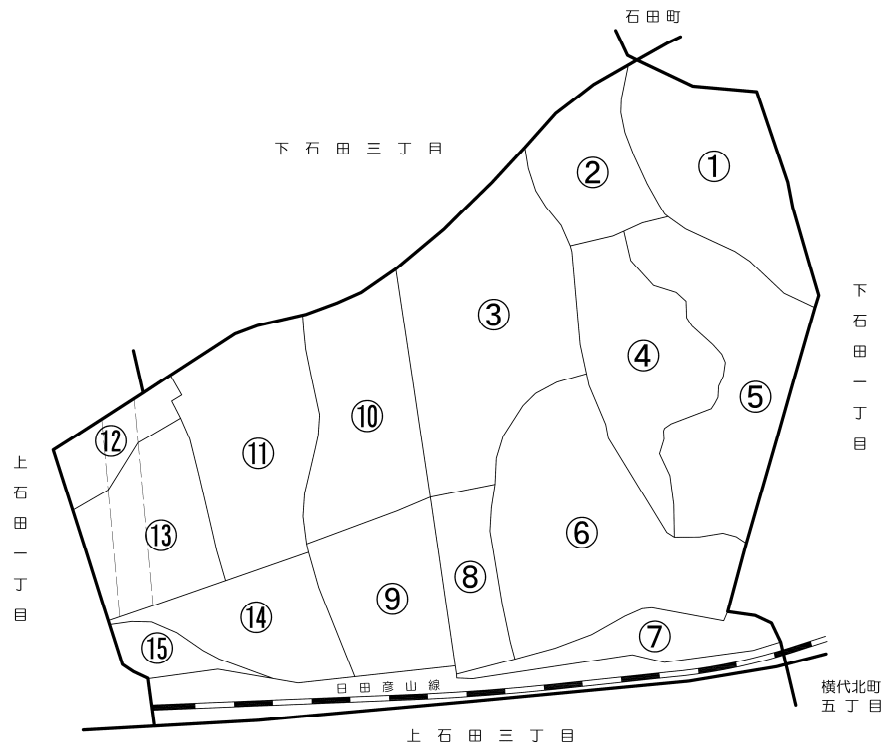
北九州市住居表示に関する条例（昭和 41 年北九州市条例第 4 号）第 2 条の規定により、別図 1 の北九州市小倉南区下石田二丁目 11 番、12 番及び 13 番の街区の区域を別図 2 のとおり変更し、平成 31 年 1 月 17 日から実施するので告示する。

平成 31 年 1 月 17 日

北九州市長 北 橋 健 治

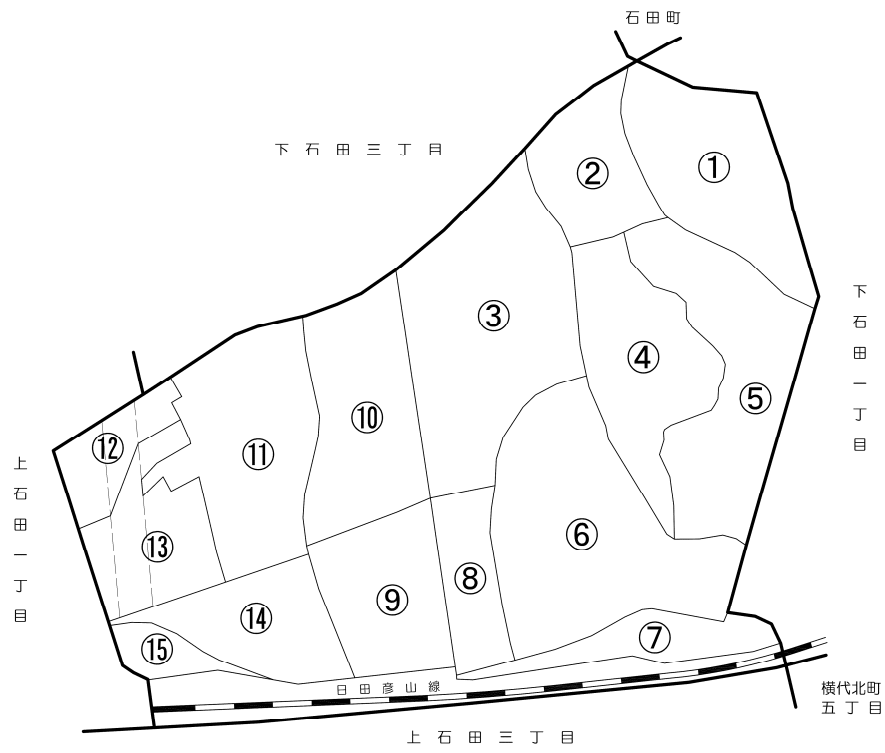
別図1

下石田二丁目



別図2

下石田二丁目



北九州市上下水道局公告第5号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成31年1月17日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

日明浄化センター汚泥搬出業務委託 一式

(2) 履行の内容等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市上下水道局長の指示する場所

(5) 入札方法 脱水ケーキ及び洗砂の予定数量に、それぞれ1トン当たりの単価を掛けた総価により行う。ただし、契約は、落札金額の1トン当たりの価格による単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

第14条第1項の規定に基づく産業廃棄物収集運搬業（品目：汚泥）の福岡県知事の許可を受けた者であること。

(4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成31年2月7日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局下水道部施設課

イ 日時 この公告の日から平成31年2月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 北九州市上下水道局ホームページ入札・契約情報（http://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/menu02_0001.html）又は前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 郵送による場合の競争参加申出書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成31年2月7日午後5時までに必着のこと。

イ 持参による場合の競争参加申出書の提出期限 第1号アの場所に、平成31年2月7日午後4時30分までに提出のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成31年2月26日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室

イ 日時 平成31年2月27日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(9) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局下水道部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2485

6 Summary

(1) Nature of service to be procured

Commissioned service for collection of sewage sludge of Hiagari Treatment Plant

(2) Deadline of Tender(by hand)

2:00p.m. , February 27, 2019

(3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m. , February 26, 2019

(4) For further information, please contact:

Facilities Construction Division,

Sewer System Department, Water and Sewer Bureau,

City of Kitakyushu

北九州市選挙管理委員会告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による各種請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による教育長又は委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数は、次のとおりである。

平成31年1月12日

北九州市選挙管理委員会
委員長 日高義隆

1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び第75条第1項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（合併協議会設置の請求）及び第5条第1項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の50分の1の数

1万6,025人

2 地方自治法第76条第1項（議会の解散の請求）、第81条第1項（市長の解職の請求）及び第86条第1項（副市長、選挙管理委員（市の選挙管理委員に限る。）又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項（教育長又は教育委員会の委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

20万151人

3 地方自治法第80条第1項（議会の議員の解職の請求）及び第86条第1項（選挙管理委員（区選挙管理委員に限る。）の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の3分の1の数

門司区 2万8,256人

小倉北区 5万842人

小倉南区 5万8,687人

若松区 2万3,134人

八幡東区 1万9,101人

八幡西区 7万573人

戸畑区 1万6,477人

4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び第5条第15項

(合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の6分の1の数
13万3,534人

北九州市選挙管理委員会告示第6号

北九州市長選挙を、次のように行う。

平成31年1月13日

北九州市選挙管理委員会
委員長 日 高 義 隆

選挙の期日 平成31年1月27日

北九州市選挙管理委員会告示第7号

平成31年1月27日執行の北九州市長選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者を、次のように選任する。

平成31年1月13日

北九州市選挙管理委員会
委員長 日高 義隆

選挙長		同左の職務を代理すべき者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
北九州市八幡東区 高見二丁目9番3 0-1102号	日高 義隆	北九州市小倉北区 大手町16番3- 1102号	小坪 浩子

北九州市選挙管理委員会告示第8号

平成31年1月27日執行の北九州市長選挙における選挙長の事務を行う場所を、次のように定める。

平成31年1月13日

北九州市選挙管理委員会
委員長 日 高 義 隆

- 1 選挙長の事務（立候補届の受付を除く。）を行う場所
北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎内
北九州市選挙管理委員会事務局
- 2 立候補届の受付を行う場所
北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎7階702会議室

北九州市選挙管理委員会告示第9号

平成31年1月27日執行の北九州市長選挙における選挙会の場所及び日時を、次のように定める。

平成31年1月13日

北九州市選挙管理委員会
委員長 日 高 義 隆

- 1 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎7階702会議室
- 2 日時 平成31年1月28日 午前10時

北九州市選挙管理委員会告示第10号

平成31年1月27日執行の北九州市長選挙における繰上投票を行う地域及びその期日を、次のように定める。

平成31年1月13日

北九州市選挙管理委員会
委員長 日 高 義 隆

- 1 繰上投票を行う地域 小倉北区第14投票区
- 2 繰上投票を行う期日 平成31年1月25日

北九州市選挙管理委員会告示第11号

平成31年1月27日執行の北九州市長選挙における候補者1人につき支出
することができる選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成31年1月13日

北九州市選挙管理委員会
委員長 日 高 義 隆

制限額 2,010万8,500円

北九州市選挙管理委員会告示第12号

北九州市議会議員の小倉北区選挙区選出議員が1名欠けているので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第3項の規定により、北九州市長選挙と同時に補欠選挙を行うべき理由が生じた。

なお、公職選挙法第199条の5の規定により、後援団体に関する寄附等は、禁止される。

平成31年1月13日

北九州市選挙管理委員会
委員長 日 高 義 隆

北九州市長選挙選挙長告示第1号

平成31年1月27日執行の北九州市長選挙につき、別紙のとおり候補者の届出があった。

平成31年1月13日

北九州市長選挙

選挙長 日 高 義 隆

北九州市長選挙選挙長告示第2号

平成31年1月27日執行の北九州市長選挙につき、候補者から届出のあった選挙立会人となるべき者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

平成31年1月13日

北九州市長選挙
選挙長 日 高 義 隆

- 1 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎内
北九州市選挙管理委員会事務局
- 2 日時 平成31年1月24日 午後5時10分

北九州市長選挙選挙長告示第3号

平成31年1月27日執行の北九州市長選挙につき、選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上となった場合のくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

平成31年1月13日

北九州市長選挙

選挙長 日 高 義 隆

- 1 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎内
北九州市選挙管理委員会事務局
- 2 日時 平成31年1月27日 午後8時